

申請方法、助成金支給までの流れ

流れ	詳細・留意事項など
1.事前確認	事前に、健康推進課 (Tel043-312-8228) にご連絡ください。 サービス等の種類の確認と、利用の流れについて説明いたします。
2.利用申請	次の書類を、健康推進課に、【郵送】または【持参】により、ご提出ください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 若年がん在宅療養支援事業利用申請書(様式第1号) ② 若年がん在宅療養支援事業に係る意見書(様式第2号) <p>※意見書は、<u>申請日から1ヵ月以内に作成されたもの</u>に限ります。 ※申請時に意見書の添付ができない場合は、<u>利用申請書提出後、後日提出</u>することも可能です。</p> </div>
3.利用決定の通知	申請内容を審査し、利用を決定すると、市から「利用決定通知書」を郵送します。 ※ 申請日(申請月)より前に利用したサービスは、助成対象にはなりません。
4.サービスの利用	
5.サービス利用料の支払い	サービス提供事業者等から請求された金額を、いったんお支払いください。 次のものを、 <u>必ず発行してもらってください。</u> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 領収書 ② 明細書または請求書(サービス内容、利用回数、金額等が記載されたもの) </div>
6.助成金の申請	次の書類を、佐倉市健康推進課に、【郵送】または【持参】により、ご提出ください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①若年がん患者在宅療養支援事業助成金交付請求書(様式第9号) ②サービス提供事業者等が発行する領収書〔原本〕 ※領収書の原本がない場合は、支払額が確認できる書類を提出してください。 ③事業者等が発行した明細書または請求書〔写しも可〕 </div>
7.申請者への支払い	申請内容を審査した後、市から「助成金交付決定及び額確定通知書」を郵送し、指定口座に助成金を振り込みます。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>〔申請期限〕 サービスを利用した日が属する月の月末から換算して、1年を経過する日まで</p> </div>